

第1回大和市障害者自立支援センターの指定管理者選定委員会 議事録

- 日時：令和2年7月13日（月）午後2時から午後4時まで
- 場所：大和市保健福祉センター 4階 視聴覚室、大和市障害者自立支援センター（施設見学）
- 出席状況 委員 5名 中丸委員、會田委員、青木委員、前嶋委員、井関委員
事務局 5名（健康福祉総務課 田口、稲木、長谷川 障がい福祉課 小野、竹内）
- 公開・非公開の状況
公開 非公開 一部非公開

■次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 大和市障害者自立支援センターの指定管理者選定委員会について
- 5 会長の選出及び職務代理の指定
- 6 （1）大和市障害者自立支援センターの概要について
（2）募集要項・仕様書・協定書・審査要領について
- 7 その他
（1）審査会について
- 8 施設見学（自立支援センターへ移動）
- 9 閉会

■主な審議内容など

- ・会長選出について、出席委員の互選により、中丸委員が選出された。
 - ・職務代理については、会長の指定により、青木委員に決定した。
 - ・事務局より、指定管理者選定委員会の概略、スケジュールの説明及び大和市障害者自立支援センターの概要、募集要項、仕様書、協定書、審査要領についての説明を行った。
 - ・募集要項、仕様書、協定書、審査要領については、今期からの変更点、選定に際し重要と考えられる部分を中心に説明が行われた。
- （今期からの変更点等について）
- ・就労訓練パートナーの雇用について、指定管理者が柔軟に対応できるよう変更。
 - ・職員の配置基準として、相談員を1名増員。
 - ・センター長の配置について、国設置基準を明文化。

- ・指定管理料について、上限額 34,195,000 円に決定。
- ・募集要項の応募資格について、委員より分かりづらい表現があるとの指摘を受けたことにより、一部修正を行う。

<※資料等は複数ページに渡るため掲載しておりませんが、事務局（大和市保健福祉センター健康福祉総務課）で閲覧できますので、事前に連絡のうえお越してください。>

－議題－

（1）大和市障害者自立支援センターの概要について

- 委員 現指定管理者のすずらの会の本部の所在地はどこか。
- 事務局 相模原市に本部を置いている。
相模原市と大和市で障害者福祉施設、介護施設などを中心に事業を展開している。
- 委員 現在、利用されている方の概数はどれくらいか。
- 事務局 大きく分けて2つの事業があり、令和元年度現在、就労移行支援事業は1日平均約13人の方にご利用いただいている。相談支援事業として年間7,307件の相談を受けている。

（2）募集要項・仕様書・協定書・審査要領について

- 委員 評価点について、106点が満点であり、その半分の点数である53点を5倍（出席委員数）した点以上を得る必要があると同時に、53点以上を3人以上の委員から得る必要があるという理解でよいか。
- 事務局 そのとおりである。
- 委員 指定管理業務の内容について、来期についても相談業務や就労支援業務やその他施設管理業務など、これまでの業務内容と基本的に変わらないのか。
- 事務局 前提として、同じ業務を指定管理として担っていただくものと考えている。
- 委員 指定管理料が増加した内訳は増員した相談員の費用と捉えてよいか。
- 事務局 おっしゃるとおりであり、指定管理料の増加分は増員した相談員の人件費に該当する。
- 委員 就労訓練パートナーの人選が難しいということだが、これまで在籍はあったか。
- 事務局 現在も在籍しており、5名の方が半日ないし一日で雇用されている。この方々は、平成7年頃の授産センターであった時から市とかかわりがあり、当時雇用した方々が引き続き在籍されている。年齢は高齢になっており、70歳を過ぎていると聞いている。万一、就労訓練パートナーを活用しない場合でも、現在の体制で対応が可能であると考えている。
- 委員 補足だが、授産センターは昭和28年からあり、もとは障害者という肩書

はなく、一般の就労は難しいとされる方が作業する場であった。就労支援の一環として、当初に働いていた方を採用したもので、元々は指導員として採用していた方々ではない。

委員 相談業務について、相談の内容はどのようなものか。
事務局 就労の相談が多いが、生活全般の困りごとや昨年社会的に大きな事件が2件あったため、こうした事件が身近で起きるのではないかとといった不安を訴える内容のものもある。

委員 就労の相談について、就職先などと連携はあるのか。
事務局 就職先をご案内できる連携体制がすでに整っている。場合によっては、相談員がハローワークなどに同行するほか、実際に職場に足を運び、新しい職場の開拓を行っている。

委員 相談されている方の平均年齢は何歳か。
事務局 内容によって変わってくるが、学校を卒業し、新卒で就職した職場で精神障害を患ったことによる休職や離職後の復職相談が多いと把握している。そのため、30代、40代がボリュームゾーンである。

委員 相談員は資格を持っているか。
事務局 基本的には資格を持っている方が相談員業務を担っている。配置基準としては、募集要項に記載してあるとおりである。その他の資格としては、社会福祉士、公認の心理士が在籍している。

委員 基本的には障がいのある方の相談を受けているのか。

事務局 障がい当事者やそのご家族からの相談も受けている。

委員 相談支援事業所の育成などは行っていないのか。相談を受けるにあたって、どこの事業所でも同じような対応ができる質の確保が必要であると考えている。そういった質のレベルアップや共有を図るといった機能をセンターはもっているか。

事務局 基幹の相談支援事業所をイメージされてお話いただいていると思うが、自立支援センターの指定管理とは別に、基幹相談支援事業として、委託している。

委員 その他の清掃に関することや設備保守について、7名の職員で行っているのか。

事務局 設備の維持管理については一部外部に委託している。

委員 費用の中に入っているのか。

事務局 そのとおりである。

－その他－

- ・今後の日程について調整、以下のとおりに決定した。

【第2回（書面審議）日程】

- 日 時：令和2年7月30日（木）締め切り

【第3回（審査会）開催日程】

- 日 時：令和2年10月5日（月） 午後1時30分から
- 場 所：大和市保健福祉センター

－施設見学－

- ・自立支援センターへ移動